

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		「財務支援室」と営業店の共同作業により、要注意先を中心として債務者区分の悪化防止、ランクアップに努める。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務支援対象先の選定</li> <li>・ 支援方策の検討、決定および支援開始</li> <li>・ 支援結果の公表</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年同様の取組推進の実施</li> <li>・ 支援先へのフォロー等</li> </ul>
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務支援活動においては中小企業支援センターの機能を活用する。</li> <li>・ 担当者のスキル向上のために、全信協実施予定の「目利き研修」への参加や中小企業診断士資格取得のため中小企業大学校への派遣を実施する。</li> <li>・ 結果の公表は、ディスクロージャー誌およびホームページを予定している。</li> </ul>
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年4月、融資部に財務支援担当者を2名配置し、財務支援活動の準備作業を進めるとともに、平成15年7月、融資部内に「財務支援室」を設置し、4名体制にした。</li> </ul>
	15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記同様、融資部内に「財務支援室」を設置し、4名体制で活動している。</li> </ul>
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	<p>基本方針 「財務内容のより細かな把握が経営改善のカギとなる。」との観点から、財務分析の一連の作業を通じて対象企業の経営上の課題を把握し、経営改善指導を行うことにより取引先財務内容の良化を図ることを基本方針としている。</p> <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務支援活動の基本方針や手順、並びに経営改善計画書の策定方法等を、平成15年7月15日、「財務支援活動マニュアル」として制定し、当該活動の円滑化を図った。</li> <li>・ 平成15年8月、財務支援対象先の選定作業を進め、要注意先並びに要管理先のうち与信残高50百万円以上ある90先から営業店と協議の上、最終27先(名寄せ後16先)を支援対象先として仮決定した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年9月より具体的な活動を開始し、対象先の財務分析と問題点の抽出、営業店との問題点の共有、対象先の当該活動に対する正式同意の取付、対象先とのヒアリング等、具体的な支援活動を開始した。</li> <li>平成15年12月、財務支援担当者が中小企業支援センターの機能を活用することを目的に、同センターを往訪し、検討を行った。</li> <li>平成16年3月末現在では、1先当たり4～5回程度のヒアリングを重ね、経営改善計画書の策定段階に入っており、うち1先については完了している。</li> </ul> <p>支援先の改善内容 対象先として選定した27先のうち1先については、経営改善計画書の策定が完了し、結果、平成16年3月末自己査定において当該先が要管理先から正常先にランクアップした。</p> <p>(注)なお、別紙様式3-3において要管理先3先がランクアップしたとしているが、うち2先については自己査定における要管理先の判断基準を変更したことによるものである。</p> <p>課題 財務支援活動の全体的なスキルとスピードアップが課題であり、今後、研修の実施や活動範囲の拡大が必要である。</p>
15年10月～16年3月	<p>基本方針 上記の通り。</p> <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年12月、財務支援担当者が中小企業支援センターの機能を活用することを目的に、同センターを往訪し、検討を行った。</li> <li>平成16年3月末現在では、1先当たり4～5回程度のヒアリングを重ね、経営改善計画書の策定段階に入っており、うち1先については完了している。</li> </ul> <p>支援先の改善内容 対象先として選定した27先のうち1先については、経営改善計画書の策定が完了し、結果、平成16年3月末自己査定において当該先が要管理先から正常先にランクアップした。</p> <p>(注)なお、別紙様式3-3において要管理先3先がランクアップしたとしているが、うち2先については自己査定における要管理先の判断基準を変更したことによるものである。</p> <p>課題 財務支援活動の全体的なスキルとスピードアップが課題であり、今後、研修の実施や活動範囲の拡大が必要である。</p>

(注)下記の項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）